



※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良空き家住宅の除却に対する補助を行うことにより、平成28年度末で累計16件の除却補助を実施した。また、町が直接除却工事を行った物件は11件あり、合計27物件の特定空家等に認定される可能性のある空き家を減少することができた。</li> <li>・空き家となっている住宅を改修し、地域の交流施設として活用することにより、地域の活性化を図ることができた。また、地域滞在体験施設として整備することにより、人口減少対策・空き家増加抑制、空き家バンクの利用促進を図る体制が整った。</li> <li>・中古住宅、新築住宅を取得した若者に対し助成を行うことで、若年層（40歳未満）の年間転出件数と年間転入件数の差は、平成24年度52件、平成25年度-21件、平成26年度20件、平成27年度-16件、平成28年度-3件となり、人口減少の抑制、一部地域での人口増加につながった。</li> </ul>			
II 定量的指標の達成状況	指標①（除却した空き家の個数）	最終目標値	20 戸	目標値と実績値に差が出た要因	予定より空き家除却補助の申請件数が多かったため、実績値が目標値を上回った。
		最終実績値	27 戸		
	指標②（移住等に活用した空き家の戸数）	最終目標値	5 戸	目標値と実績値に差が出た要因	空き家バンクの物件登録が予定より進まず、成約件数が2件に留まった。今後、町が整備した地域滞在体験施設を基に制度の利用促進、空き家の活用を促進していきたい。
		最終実績値	4 戸		
	指標③（若年層（40歳未満）の年間転出件数-年間転入件数）	最終目標値	40 件	目標値と実績値に差が出た要因	中古住宅、新築住宅等を取得した若者に対して助成を行うことに加え、民間企業の100区画程度の宅地開発があり、一部地域での転入超過となり、40歳未満の社会増減（転出転入の差）が予定よりも0に近くなった。
		最終実績値	-3 件		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀町空家等対策計画に基づき、活用が困難な空き家については除却の促進、活用が見込める空き家については空き家バンクを中心に空き家の利活用を進めていくことにより、住環境の整備に取り組む。</li> <li>・特定空家等の危険空家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者の責任において、適正な管理を促すとともに、町としても積極的に対策を講じていく。</li> </ul>					

(参考様式3) 社会資本総合整備計画 参考図面

計画の名称	1 多賀町住まい・まちづくり計画	交付対象	多賀町
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度 (5年間)		

